

## 新助役に吉留功氏を選任



3月25日の第3回町議会定例会において、新しい助役に吉留功<sup>よしとめつとむ</sup>氏の選任を同意、4月1日付けで就任しました。

吉留助役は米子市出身。鳥取県職員として消防課長、市町村振興課長などを歴任、3月に県庁を退職してこのたびの選任となりました。

なお、この人事は長谷川猶幸助役の退職にともなうもので、吉留助役の任期は、平成17年4月1日から4年間です。

河川へのコイの放流・遺棄を禁止します

コイヘルペスウイルス病のまん延を防ぐため、平成18年3月31日までの間、河川へのコイの放流及び遺棄が禁じられました。これに違反すると懲役、罰金が科せられます。コイに異常が見られた場合は、川に流したりせず、役場産業振興課まで連絡してください。

【問合せ先】役場産業振興課  
(72 2101)

英会話教室  
受講者募集のお知らせ

英会話教室では受講される方を募集しています。  
現在、講師にヘレン・ラムジーさん(日野中学校英語指導助手)を迎え、初級(2クラス)、中級(1クラス)に分かれて英会話を楽しんでいます。初級では単語を覚えたり、英語を使ったゲームなど

を、中級ではテーマを決めてそれについて英会話をしたりゲームを楽しんだりしています。受講料は無料。日程・場所は次のとおり。

## 初級クラス

【日程】4月25日、5月9日、23日、6月27日、7月11日、25日。

【場所】町公民館(午後6時15分～午後7時30分)  
山村開発センター(午後7時45分～午後9時)

## 中級クラス

【日程】5月2日、16日、6月6日、20日、7月4日

【場所】山村開発センター  
(午後7時～午後8時30分)

見学、受講希望の方、また関心のある方はこちらまで

【問合せ先】  
教育委員会事務局  
(72 2107)

住宅火災警報器設置条例  
についての意見募集

鳥取県と県内消防局では、住宅火災警報器の火災予防条例制定にあたり、地域の皆さんから意見を募集しています。

【応募期間】5月6日～31日

【応募方法】意見応募用紙により郵便、ファクシミリ、電子メールにてご意見をお寄せください。意見応募用紙は鳥取県各総合事務所、市町村役場、各消防局、消防署・出張所)にあります。

## 【あて先】

鳥取県防災局消防課 宛

〒680 8570

鳥取市東町1丁目220

0857 0857 7063

FAX 0857 0857 8139

Eメール

shoubou@totori.pref.ne.jp

## 【問合せ先】

西部消防局予防課

0859 0859 351954

チャイルドシート着用  
推進奨励金支給制度  
廃止のお知らせ

平成17年度から、チャイルドシート着用推進奨励金支給制度が廃止となりましたのでお知らせします。ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】総務企画課  
(72 0331)



## こどもエコクラブ

### 作りませんか

地球にいいことはじめよう

楽しく環境活動しよう

環境省では、県や市町村と連携して、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うことを支援する「こどもエコクラブ事業」を推進しています。

エコクラブは、数人から30人程度の仲間と活動を支える1人以上の大人（サポーター）で構成。メンバーは、地域の子ども会や学校のクラスやクラブ、兄弟姉妹などで、子どもたち自身の興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、身近にできる環境活動に取り組みます。クラブの結成・登録はい



こどもエコクラブ  
イメージキャラクター  
「エコまる」

つでも可能で、登録すると会員手帳やバッジ、また活動のヒントになる情報などを掲載した「JECニユース」がエコクラブの事務局（日本環境協会）から送られてきます。（登録費・会費は無料）

申込み・お問合せは  
産業振興課 松田まで  
(電話72 2101)



オンドリ観察小屋  
来観者1万5千人達成！

オンドリの北帰行も本格的に始まってきた3月27日、ついにシーズン中の観察小屋の来観者数が1万5千人を達成しました。めでたくその人となったのは境港市の目下悦治さん。（写真左）

お越しくださった方、本当にありがとうございました。次のシーズンもたくさんのお越しをお待ちしています！

## 景山さんを再委嘱

～行政相談委員～



4月1日付けで景山享弘さん（三谷）が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が、社会的信望があり、行政運営の改善に熱意がある民間有識者の中から委嘱しているもので、その仕事は、国の行政に対する苦情などの相談窓口になり、相談者への助言や関係行政機関に対する通知等を行い、苦情などの解決を図っていくことです。

なお、景山委員は、定期的に行政相談所を開設し（毎月第3土曜日、午前9時～正午、場所：奇数月は公民館、偶数月は開発センター）、皆さんからの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。